

2026
1・2・3月
合併号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒810-0041
福岡市中央区大名2-2-51
第一吉田ビル203号
TEL 092-724-3333
FAX 092-741-5110
Mail : fukuciku@gmail.com



(HPはこちら)

第37回福岡地区労連臨時大会

団結して春闘勝利を勝ち取る



福岡地区労連に結集して「ガンパロー」一ちどりビル2階大会議室

福岡地区労連は、1月17日(土)にちどりビルにて第37回臨時大会を開催しました。今回の臨時大会は、春闘方針、役員体制の確立が提案され議案はすべて満場一致で採択しました。新事務局長に仙道氏、事務局次長に伊藤氏、松尾氏を選出しました。

仙道副議長より議案の重要性を強調しました。提案を行いました。春闘情勢については、最低賃金1000円の目標が10数年かけて、ようやく全国一律で実現したことを振り返り、春闘の重点課題として、第一に「賃金改善」を掲げ、目指せ1700円・2000円のスローガンのもと各職場からの要求、団体交渉

の重要性を強調しました。第二に「労働時間短縮」を挙げ、若手職員が定時に帰れない現状を報告し、一日7時間・週35時間労働の実現を訴えました。AIの活用による効率化最終判断は人間が行うべきもので、労働者の削減につなげてはならないと強調しました。

質疑討論

ケア労働者の処遇改善についても重点課題として位置づけ、公契約

約条例の実効性向上の必要性を指摘しました。また、賃金上昇と併せて社会保障負担軽減の取り組みも重要とし、消費税反対運動への参加を呼びかけました。

エッショナル人材の確保をすすめていく。

【福岡地区国公 江崎代議員】過労死問題の深刻化と命と健康を守る運動の重要性、核兵器廃絶運動への取り組み強化をすすめてもらいたい。

【福岡民医連 伊藤さん】診療報酬引き上げ署名で5万1000筆を達成した。感謝申し上げる。しかし、診療報酬の引き上げ率3.09%は不十分です。また、窓口負担増や高額療養費引き上げ、OTC類似薬の保険適用除外により薬代が20-30倍になる可能性があり、医療と健康の取り組みをすすめてもらいたい。

【福岡地区国公 大場代議員】国家公務員の定員削減により、大幅な人員が減らされた。今年は全国で5人の増員しか認められなかった。業務量増加と人員不足が深刻化しており署名の協力をお願いしたい。

【郵政ユニオン 米地さん】郵政民営化により14万人から6万人へ

【自交総連 内田オブ】ライドシェア(白タク)合法化の状況について、ロサンゼルスでは性被害が3000件あるとし、タクシー業界とライドシェアの安全管理体制が違うのでライドシェア合法化反対をすすめていく。

【福岡市職労 本庄代議員】船員不足の深刻化と民間との賃金格差があり問題である。プロフ

【福岡地区国公 大場代議員】国家公務員の定員削減により、大幅な人員が減らされた。今年は全国で5人の増員しか認められなかった。業務量増加と人員不足が深刻化しており署名の協力をお願いしたい。

【郵政ユニオン 米地さん】郵政民営化により14万人から6万人へ

役員紹介

この賃金は月8万円・年150万円の格差がかえられた。同一労働での賃金格差が正社員への処遇引き下げ圧力となっている。3月の本社前集会和九州内3支部の同時ストライキ準備を進めている。

【福祉保育労 牧山さん】福祉職場と他産業

【編集委員 松尾】



事務局次長 伊藤 絹江
(県連福医協労組)



事務局長 仙道 久嗣
(福岡地区国公)



議長 米地 輝高
(郵政ユニオン中郵支部)



幹事 牧山 利行
(福祉保育労福岡支部)



幹事 中村 朗
(自交総連大宰府タクシー労組)



幹事 河谷 靖
(福岡医療団労組)



事務局次長 松尾 真太
(あかつき印刷労組九州分会)

第37回福岡地区労連臨時大会 春闘方針

福岡地区労連第37回臨時大会の開催にあたっては、第36回定期大会で可決された運動方針を継続していくなか、特に取り組みを強めていく項目について、記載をします。引き続き、みなさんのご協力をお願いします。

1. 労働者の労働条件改善のとりくみについて

1) 最低賃金のとりくみについて

2025年の最低賃金の改定では、長年求めていた「全国一律最低賃金・時給1000円」を超えることになりましたが、実施時期について秋に一律で行われず、一部の県では、2026年3月実施など、禍根を残す改定となりました。

福岡地区労連では、これまで、全国一律最低賃金制度の確立をめぐり、福岡県労連と共同して地方議会の意見書採択に取り組んできました。

福岡地区20市町村のうち意見書採択されたのは、自治体と半数近くまで実現しています。

一方で、全労連が実施した直近の生計費調査では、近年の物価高騰などにより、時給あたり1700円が必要な実態となっています。

2026年春闘期では、国民春闘共闘が掲げる「最低賃金・いますぐ時給1700円、めざせ2000円」のスローガンのもと、各単産では使用者への要求書の提出、団体交渉を実施し、回答引き出すとりくみをすすめます。

福岡地区労連は、福岡地区春闘共闘や福岡県労連・福岡県春闘共闘が提起する「地域総行動」に結集し、地方議会への最低賃金意見書採択をはじめ、各業界団体や県・市町村との懇談のとりくみをすすめます。

2) 労働時間の規制緩和阻止のたたかいについて

2025年12月、高市首相が発言した「働いて×5、働いてまいります」と流行語大賞にも選ばれるなど、働くことを強要されるよ

うな動きが出てきています。過去「働き過ぎ」といわれた1960〜80年代には、年間総労働時間が、2000時間を超える実態があり、運動によって週休2日制などの導入で、時間短縮を実現してきました。

一方で労働時間の例外となる「36協定」を締結することによって、際限なく超過勤務労働を強いて、健康を害し、「最悪「カローシ」」「過労自殺」まで発生する事態もありました。

私たちが労働者は、健康で安心して働くことができる職場環境の実現をもとめてとりくみをすすめてきました。

その結果、「超過勤務時間の上限規制」「勤務間インターバル」などを導入させ、不十分

ながらも、是正させてきました。いま、労働者を労働時間規制の枠から外す「デロゲーション」が狙われています。

生産手段を持たない労働者は「労働力」を提供して労働を行って賃金を受けています。

労働力の提供する時間が長くなれば、一般的には賃金は増えることとなりますが、「労働力を回復する時間（自由な時間）」が削られることになり、人間らしく生活を行うことが難しくなります。近年は、時間を長く提供しても賃金が上がらない「裁量労働制」も導入され、成果に対する賃金支払いに、変わりつつあります。

「いこの時間」は、「お金で買えない生もので有限なもの」です。労働時間規制は、私たちの人生にかかる大きな問題ととらえ、福岡県労連が提起するとりくみと連携しながら運動をすすめます。

2. 社会保障・国民的課題のとりくみについて

1) ケア労働者の労働条件改善について

ケア労働者である医療・福祉・保育の職場

をはじめ、地方自治体など、公的職場で働く労働者の労働条件の改善するとりくみをすすめます。

あわせて、公契約条例の確立をめざし、とりくみをすすめます。

2) 可処分所得を増やすとりくみについて

社会保障や消費税など、家計に負担となっている制度に対して、減税や負担減など、可処分所得を増やすよう、諸団体と共同して、とりくみをすすめます。

3) 安心して暮らすために憲法を生かし、平和を守るたたかいについて

戦後80年を経過し、先の戦争が風化しつつある中、いま世界のあちこちでは、侵略とも呼べる紛争が起こっています。

また憲法改正で、「国家優先」「戦争できる国」をめざす、国会議

論も行われてきています。「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を掲げる憲法を生かした安心して暮らせる社会を守るために、国民諸要求と結びつけながら、共同の運動で、すすめていきます。

3. 組織拡大の運動について

1) 福岡地区労連では、各単産のつながりを交わ流できるように、とりくみを検討します。

2) 機関紙「福岡地区労連」の発行について

近年、労働組合が

何をしているのか、よくわからない」などの声も、聞こえてくる組織もあります。

教育宣伝活動のとりくみとして、機関紙「福岡地区労連」の発行を月1回をめざし、発行を行っていきます。

3) 組織財政検討委員会の設置について

事務局長の専従体制が解消されたため、今後の福岡地区労連運動をどのように進めていくのかを議論するため、幹事会の諮問機関として、組織財政検討委員会を設置します。

軍事費の増額ではなく医療社会保障予算の拡充を

福岡県民医連・福医協労働組合 伊藤 絹江

「民医連の事業と経営をまもり抜き地域医療の崩壊をなんとかして

もくい止めるための緊急行動提起」の署名は、約半年で58,787筆（2月20日現在）

集まり、民医連以外の方々からも22,952筆集まり、労働組合から11、812筆、署名ハガキ299枚も事務

局に送られてきました。この場をお借りして皆さんのご協力に心より感謝申し上げます。

私自身、様々な場面で署名の協力を訴えました。博多駅前白衣の宣伝行動では45分間で131筆、天神パルコ前での「フェミブリッ

シ」では52筆集まり、「地域から病院や診療所がなくなる」実態に通行人等が驚いて次々に協力しました。これらの署名を持って多職種で国会要請行動し、

県内各地の市町村議会では次々に意見書採択が行われました。その結果、2026年度の診療報酬改定で3.09%引き上げられ、賃上げの対象職種等が拡大したことは画期的です。しかし、安定的経営には診療報酬10%以上の引き上げが必要であり、安心して医療・介護にかかれるためには軍事費の増額ではなく医療社会保障予算の拡充が必要です。私たちは今後も診療報酬引きあげや処遇改善を求めて闘い続けます。



博多駅前では署名に協力する通行人